



(地 I 116)

平成 22 年 9 月 30 日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦



経済危機対応・地域活性化予備費による災害拠点病院等の耐震化の促進について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 21 年度第 1 次補正予算による「医療施設耐震化臨時特例交付金」（「耐震化交付金」）につきましては、平成 21 年 6 月 11 日付（地 I 63）の文書等をもって、貴会に通知申し上げました。

今般、厚生労働省医政局指導課より各都道府県医務主管課宛に「医療施設耐震化臨時特例交付金の追加交付に伴う事業計画の提出について」の事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

「経済危機対応・地域活性化予備費」は、耐震化交付金によって各都道府県に造成されている基金への資金の追加交付を行うものであります。

なお、補助対象施設（災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関）、対象経費、基準額、補助率等は、従前の耐震化交付金と変わりありませんが、平成 23 年度中に着工できる病院についても対象とすることとされております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関への周知方につき、ご高配賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

追って、本交付金に関する問い合わせ等については、各都道府県衛生主管部局災害医療担当課宛に連絡いただきたいとのことですので、申し添えます。

平成22年9月24日

社団法人日本医師会

常任理事 鈴木 邦彦 殿

厚生労働省医政局指導課長

経済危機対応・地域活性化予備費による災害拠点病院等の耐震化の促進について

災害医療対策の推進につきましては、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

災害拠点病院等の耐震化の促進につきましては、昨年度の第1次補正予算により「医療施設耐震化臨時特例交付金」を創設し、新築建て替えや耐震補強工事を支援してきたところですが、今般災害拠点病院等の耐震化の一層の促進を図るため、「経済危機対応・地域活性化予備費」より約360億円を支出することが本日閣議決定されました。（別紙1 参照）

厚生労働省におきましては、今後各都道府県の要望を踏まえ、各都道府県が造成しております耐震化基金への資金の追加交付を行うことを予定しており、10月29日（金）までに要望額を取りまとめた事業計画書を提出いただくよう各都道府県に依頼したところです。

補助対象施設、対象経費、基準額、補助率等は従前の医療施設耐震化臨時特例交付金と変わりありませんが、これまで平成22年度中までに着工可能な病院を対象としていたところ、平成23年度中に着工できる病院につきましても対象とすることとしております。（別紙2 参照）

貴職におかれましては、会員各位に情報提供いただければ幸いです。

なお、本交付金に関する要望は都道府県ごとに取りまとめておりますので、各病院からのお問い合わせ等につきましては、各都道府県衛生主管部局の災害医療担当課宛にいただきますようお願ひいたします。

医政局指導課救急・周産期医療等対策室（03-5253-1111）

災害医療対策専門官 風間 和則（2558）

助成係長 田川 幸太（2550）

平成22年9月24日
事務連絡

各都道府県医務主管課 御中

厚生労働省医政局指導課

医療施設耐震化臨時特例交付金の追加交付に伴う事業計画の提出について

平素より災害医療対策の推進にご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費による災害拠点病院等の耐震化の推進につきましては、本日の閣議において支出決定がなされ（別紙1参照）36,033,874千円の支出を行うこととされており、これを平成21年度第1次補正予算における医療施設耐震化臨時特例交付金によって各都道府県に造成いただいた基金へ追加交付する形で運用することとしています。そのため、交付対象や基準額等については変更がありません。ただし、事業の対象とできる整備事業については、従前は平成22年度中に着工が可能なものとしていたところ、今般の予備費による措置を踏まえ平成23年度に着工する事業についても対象とすることといたしました。

ご承知のとおり、今回の補正予算は、9月10日付けで閣議決定されました「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策～円高、デフレへの緊急対応～」に基づき、緊急的な経済危機対策等の観点から実施されるものであり、本交付金事業におきましては、下記の段取りにより11月末までに交付決定を行うこととしております。

各都道府県におかれましては、非常に厳しいスケジュールとなりますが、締め切りの厳守等に御協力の程よろしくお願ひいたします。

また、資料も添付しておりますので、あわせてご活用ください。

記

1. 事業計画の提出等について

作業につきましては、昨年度と同様となります。

各都道府県におかれましては、災害拠点病院等の耐震化について、計画額（所要額調書上の「差引額」）を算出し、交付要綱に附属する交付申請の様式を活用して基金事業計画書を作成し、厚生労働省に提出してください。（締め切り：10月29日（金）【厳守】）なお、今年度の交付要綱は現在策定中ですので、当面は昨年度の交付要綱の様式で作業をお願いいたします。（交付要綱につきましては、期日が

変更になるだけで、内容に係る変更は無い予定です。)

各都道府県から提出された計画額（要望額）の合計が、予算額を上回る場合は調整を行う必要がありますので、1県でも提出が遅延しますと、全体の要望額の算出ができません。そのため、遅延した都道府県については、厚生労働省において適宜調整を行う場合もありますので、御承知おきください。

なお、添付書類については、「(2) その他参考となる書類」として、算定根拠となつた各病院の耐震化事業の概要がわかる資料（別途送付します）を添付願います。

計画に計上できる病院ですが、

①平成22年度中に着工することが可能な災害拠点病院等

②平成23年度中に着工することが可能な災害拠点病院等

とすることとしております。（②が追加）

2. 内示について

上記に基づいて各都道府県に対する交付額を決定し、内示を行います。内示日は11月4日（木）を予定しております。

内示額については、上記による調整が生じた場合には、各都道府県の要望額と異なる額となる場合もありますので、御了知おきください。

3. 交付申請書の提出について

各都道府県におかれましては、内示後速やかに交付申請手続願います。なお、交付申請の締め切りは11月12日（金）15時【厳守】ですので、重ねてご協力願います。

この期日内に交付申請書が提出された都道府県のみ、11月中に交付決定を行う予定です。

4. その他

新しい交付要綱・運営管理要領につきましては、別途発出させていただく予定です。

ご不明な点がありましたら、参考資料として添付しております「Q & A」等をご確認いただいた上で、下記担当者までお問い合わせください。

なお、平成22年9月15日付け事務連絡におきましてもご連絡しておりますおり、災害拠点病院等においてもI-s値が0.3未満の建物を有する病院があります。各都道府県におかれましては、震災時に地域住民・被災者の救護拠点となる災害拠点病院等の位置づけに鑑み、その耐震化について格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

<添付の資料>

別紙1：経済危機対応・地域活性化予備費の活用（平成22年9月24日閣議決定）

別紙2：災害拠点病院の耐震化整備（ポンチ絵）

別紙3：医療施設耐震化臨時特例交付金Q & A

参考1：I s 値0.3未満の病院の耐震化に関する国会質疑

参考2：必要医師数実態調査結果等に関する説明会の開催について

問い合わせ先

厚生労働省医政局指導課救急・周産期医療等対策室

電話 03-5253-1111

FAX 03-3503-8562

災害医療対策専門官 風間和則（内2558）

E-mail kazama-kazunori@mhlw.go.jp

助成係長 田川幸太（内2550）

E-mail [tagawa-kouta@mhlw.go.jp](mailto>tagawa-kouta@mhlw.go.jp)

文書等提出先

助成係 加藤雄一郎（内2551）

E-mail katou-yuuichirou@mhlw.go.jp

経済危機対応・地域活性化予備費の活用（平成22年9月24日閣議決定）

- 平成22年9月10日に「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」を閣議決定
- 円高等の景気下振れリスクへの対応、デフレ脱却の基盤づくりのための緊急的対応のため、
平成22年度「経済危機対応・地域活性化予備費」を活用

（注）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

1. 「雇用」の基盤づくり

(1) 新卒者雇用に関する緊急対策

- 3年以内既卒者採用拡大奨励金 55億円 ○ 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金 65億円
- ジョブサポーターによるきめ細かなマッチングの強化 17億円
- 多様なインターンシップ機会の提供 100億円
等

(2) 雇用創造・人材育成の支援

- パーソナル・サポート・モデル事業の実施 30億円
- 森林・林業再生緊急対策 61億円 ○ 「重点分野雇用創造事業」の拡充 1,000億円
- 地域雇用創造ICT絆プロジェクト 60億円
等

(3) 中小企業に対する金融支援（既往貸付の返済負担の軽減）

2. 「投資」の基盤づくり

(1) 低炭素型雇用創出産業立地支援の推進

- 1,100 億円
- 中小企業等の高付加価値化、販路開拓等の緊急支援
○ 戦略的基盤技術高度化支援事業の拡充 100億円
- 111 億円
等

1,765 億円

264 億円

1,171 億円

330 億円

1,211 億円

1,100 億円

111 億円

等

3. 「消費」の基盤づくり

- | | |
|-------------------------------------|-----------------|
| 3. 「消費」の基盤づくり | 4,532 億円 |
| (1) 家電工コボイント制度の延長 | 885 億円 |
| (2) 住宅工コボイント制度の延長 | 1,412 億円 |
| (3) 優良住宅取得支援制度（フラット35S）の大幅な金利引下げの延長 | 2,235 億円 |

4. 耐震化・ゲリラ豪雨対策等の「地域の防災対策」

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 4. 耐震化・ゲリラ豪雨対策等の「地域の防災対策」 | 1,671 億円 |
| (1) 病院等の耐震化等対策 | 571 億円 |
| ○災害拠点病院等の耐震化の促進 | 360億円 |
| ○学校施設の耐震化等の促進 | 210億円 |
| (2) ゲリラ豪雨対策等緊急防災対策 | 1,101 億円 |
| ○道路、河川等の防災・震災対策 | 705億円 |
| ○農地の湛水被害等の防止対策 | 180億円 |
| ○山地災害等の防止対策 | 30億円 |
| ○老人関係施設のスプリンクラー整備等の促進 | 137億円
等 |

合計

9,179 億円

経済危機対応・地域活性化予備費使用額（所管内訳）

(単位:億円)

(所 管) (使 用 額)

内 閣 府	52
内 閣 本 府	42
警 察 庁	10
総 務 省	403
財 務 省	330
文 部 科 学 省	208
厚 生 労 働 省	1,673
農 林 水 産 省	194
経 済 産 業 省	2,076
国 土 交 通 省	3,496
環 境 省	746
合 計	9,179

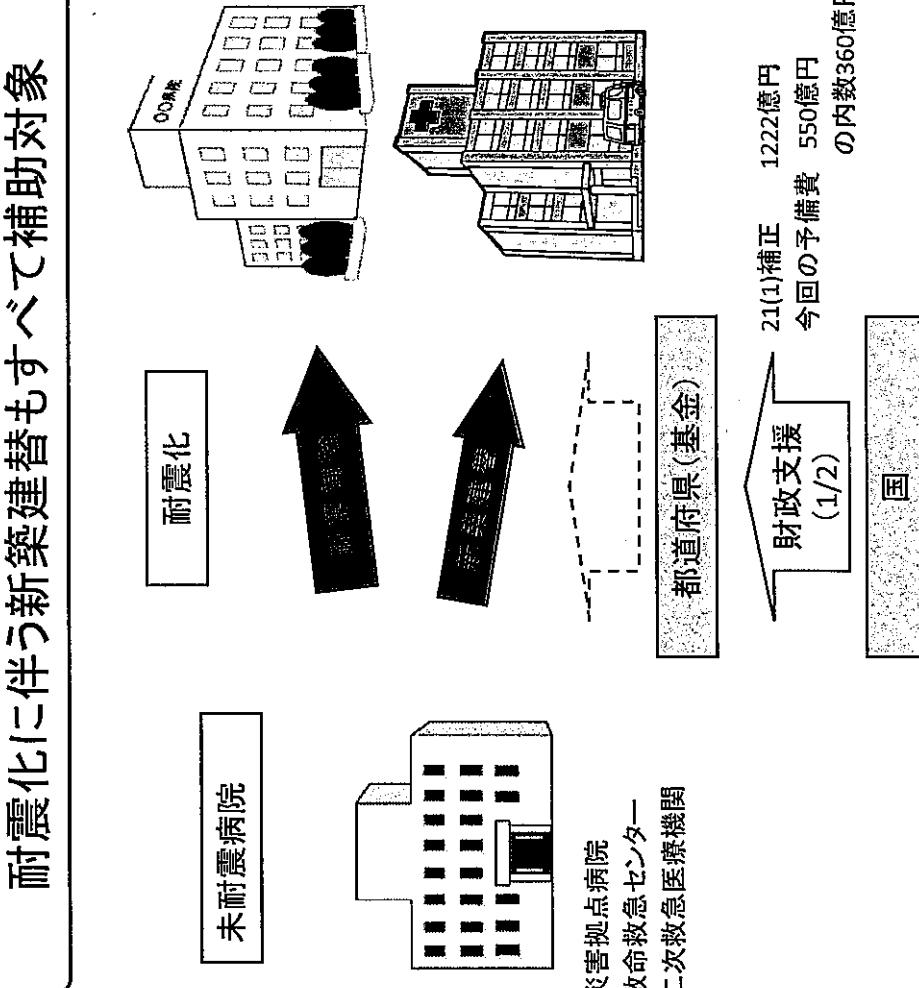
災害拠点病院等の耐震化の促進

(平成22年度予備費)

災害拠点病院等の耐震化整備について、平成21年度補正予算(1号)で創設した医療施設耐震化臨時特例交付金(1,222億円)に積み増しを行い、より多くの災害拠点病院等の耐震化を図る。

本対策による予算約360億円

耐震化に伴う新築建替もすべて補助対象



- 対象事業
未耐震の災害拠点病院、救命救急センターを有する病院、二次医療機関が行う耐震化のための新築、増改築、耐震補強工事
- 基準額(基準面積×補助単価)
 - ・ 災害拠点病院、救命救急センター : 約23.8億円
 - ・ 二次救急医療機関 : 約14.2億円
- 補助率
 - ・ 国1／2、県1／2以内、事業主1／2以内
 - ・ 本予算(予備費)の執行については、都道府県の受入準備等が完了次第、速やかに実施する。
- ※ 国においては基金の管理について所要の措置を講じる。
また、都道府県においては、必要に応じ基金条例の改正等を実施する。

- 事業実施の条件
<病床過剰地域>
新築建替の場合、整備を行う病棟の病床数の10%以上削減
- <病床非過剰地域>
新築建替の場合、当該医療機関の病棟の病床利用率が過去3ヶ年(暦年)平均で80%未満であれば、病床を削減(削減割合は、県医療審議会等の意見を聞いた上で決定)

第175回国会閉会後 厚生労働委員会 第1号平成二十二年九月十三日（月曜日）

○山本博司君：公明党の山本博司でございます。本日の委員会は、病院の耐震化と障害者施策に関して質問を申し上げたいと思います。

最初に、病院の耐震化に関して大臣にお聞きを申し上げたいと思います。

病院の耐震化は学校の耐震化とともに大変に重要な課題であり、大臣が野党時代より大変熱心に取り組んでこられたと伺っております。災害時に搬送された病院が一番危険な建物で倒壊のおそれがあるというのでは、二次災害の危険性もあるということですから、大変大事でございます。こうした公共事業に関して重点化をして取り組むということは大変必要でございます。

そうした中で、本年一月五日に厚労省はこの病院の耐震改修状況調査の結果を発表いたしました。その結果につきまして御報告をいただきたいと思います。

○大臣政務官（足立信也君）：本年の一月五日に公表した病院の耐震改修調査のこの結果の概要ということでございますので、概要だけ申し上げます。

病院全体の耐震化率は五六・二%、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は六二・四%。過去から見ますと、当然のことながら耐震化率は増えております。

一方で、議員が御懸念だと思いますが、いまだ耐震化済みでない病院が四〇%を超えておりますので、その中身について申し上げます。

I's 値〇・三未満の建物を有する病院が百六十病院ということになっております。〇・三未満というのは、震度六程度で倒壊又は崩壊する危険性が高いという状況でございます。

以上です。

○山本博司君：ありがとうございます。

今、調査回答八千六百十一病院で、耐震基準を満たしているのは五六・二%、災害拠点病院では六二・四%ということでございますけれども、平成二十年の四月の中央防災会議におきましての政府の計画では、平成二十二年度末までに耐震化率を七一・五%、この目標を定めておりますけれども、その目標からしましてもまだ耐震化は更に進めるべきと考えるわけでございますけれども、この耐震化の大きな問題というのはコストの問題でございます。

大変地域間格差が大きくこの調査結果からも出ておりまして、例えば都道府県別での耐震化率で、滋賀県が最も高くて七五%、次いで静岡、沖縄が高くて、一方低かったのは、岡山県の三六・九%、京都、福島の順でございます。また、災害拠点病院などでは、耐震化は山形が一〇〇%ですけれども、岡山は一四・三%、私の地元の香川では二八・六%。こうした地域によるばらつき、これも是正すべき課題が

あるわけでございます。

自公政権の時代に、平成二十一年度の第一次補正予算で、整備費を補助するということで総額一千二百二十二億円の医療施設耐震化臨時特例交付金、これが設置をされました。各都道府県ではこの基金を有効に活用するということで大きな成果が上がっていると思いますけれども、この基金の活用状況につきまして御報告をいただきたいと思います。

○大臣政務官（足立信也君）：ストレートなお答えではないかも知れませんが、基金の活用状況というか、実際にどれだけ整備されるかというお答えにしたいと思います。

二十二年の、本年の九月一日現在で、整備計画に盛り込まれた病院の数は二百二十七病院です。災害拠点病院が七十二、救命救急センターが二というふうになっています。これは、引き続き事業を行うということで今調整しておりますので、見込みではありますけれども、今年度中に更に百程度計画、指定がされるというふうな見込みになっております。ですから、三百二、三十というのが今年度の、二十一年度、二十二年度での整備計画ということになります。

○山本博司君：この基金というのは平成二十一年、二十二年の二年間ということでございまして、すべての病院に今言われているように対応するわけではない。今回、応募も約倍の件数があった中での絞り込みという形であったわけでございまして、今言われているように、このI s 値という指標、このことに関しましては、二〇〇六年の国土交通省の告示で、震度六強の地震、I s 値〇・六の場合、この場合ですと、倒壊し、又は崩壊する危険性があると、このように明記をされておりまして、また同じように、この安全基準の半分である、今言われましたI s 値の〇・三、これ未満ですと、危険性が高い、こうなっておりまして、退去勧告を出す危険度の高い建物が含まれているということでございまして、今回の調査結果でも、こうしたI s 値が〇・三未満の建物を有する病院が百六十四病院、そして災害拠点病院でも三十六病院あるということでございまして、いつ退去勧告とか使用禁止命令が出てもおかしくないという状態が続いているわけでございます。

このI s 値のデータに関しましては、大臣が野党時代から強く求めてきた結果出てきたわけでございます。それであれば、この〇・三未満の百六十四病院、また災害拠点病院三十六病院、これを緊急に優先的に耐震補強ができるよう~~に大臣が率先して対応すべきでありますけれども、いつまでにやるんでしょうか。~~

○国務大臣（長妻昭君）：今の御指摘のとおり、このI s 値〇・三未満というのは震度六強の地震で倒壊のおそれが高いという、危険性の高いというものでございます。今回、今月の十日に内閣として発表いたしました緊急経済対策の予備費を活用する案件でも病院の耐震化というのが盛り込まれているところでございまして、この百

六十ある中で、特に災害拠点病院等という中にはおっしゃっていただいたように三十六病院ございますので、これについては、基金を増額をして対応するわけでございますけれども、優先的に実施をしていきたいというふうに考えております。

これについては、補強工事のみでありますと一年、二年で、補強工事のみであると一定の工期というのはそれなりの長さだと聞いておりますけれども、建て替えも同時にやるとある程度の時間は掛かりますが、いずれにいたしましても、これはもう速やかにやっていくということで、九月十日の経済対策にも盛り込まさせていただいているところであります。

○山本博司君：大変これは野党時代の長妻大臣の言っていることと今現状は一体どうなのかということを改めて感ずるわけですけれども、例えば二十一年の、去年の三月の厚生労働委員会では、厚労省は何も計画性がないと、今年が何棟、来年が何棟、いつごろ終了するのか、何もないじゃないか、ゼロですと、このように三月十一日に言われているわけです。翌月の四月の厚生労働委員会では、病院というのは八割が民間でございますけれども、災害が起こったときにこれは一番大事な拠点の一つになるわけでございますと、厚労省がきちんと責任を持って耐震改修計画を立案することを明言すべきだと、このようにおっしゃっているわけでございますけれども、今回、やっとその五百五十億ということがありますけれども、これは学校ということも入っております。病院はそのうちの幾らなんでしょうか。

○国務大臣（長妻昭君）：これは、今おっしゃっていただいたように、五百五十億という耐震の枠がございますけれども、病院以外のものも入っております。これについては省庁間で協議をして、私としてはこの中のできる限りの部分を病院の耐震補強に使っていきたいということで、まだ確定値は出ていないということあります。

○山本博司君：大変これは大臣が、昨年からずっと言ってきたこのことに関しまして、人任せにしていると、官僚任せではないかというふうに今のお話を聞いてすごく実感をするわけでございます。

ちょうどこの二月四日の、昨年の予算委員会でも、政府のこうしたことに関しまして、非常に悠長で病院についてはいつ耐震補強工事が終わるか分からないことで、これは国民の命にかかわることでありますのでこういうのを前倒しにどんどんやると、二兆円のばらまきをやめて安心、安全を高めるためにどんどん使う、このように昨年の二月の予算委員会でも言われているわけです。

今年の一月の公表をしたときにでも、大臣は、あらゆる手段を使って目標を達成していきたいと、このようにも宣言をされているわけですから、確かに今の病院に関して、どう、じや、新たに移動をして入院の患者の方をどうするかということは当然分かっているわけですから、大臣がやはりリーダーシップを持ってそれをやり切るという、その決意が必要じゃないかと思いますけれども、もう一回、目標達成

に向けての決意をお伺いしたいと思います。

○国務大臣（長妻昭君）：そういう決意があるからこそ、我々もこの予備費という、非常にある意味では機動性の高い予算の中で五百五十億という枠を確保して、その中ででき得る限りこの〇・三未満という病院に着目をして、しかも災害拠点病院ということで、これはもう災害が起ったときにその病院自体が倒壊をするということは絶対あってはならないわけでありますので、優先順位を決めて、そして実行を着実にしていくということで予備費の使用というのが決定をしたところであります。

○山本博司君：大臣、是非、このことに関して一貫して言われてきたわけでございますから、是非、今、大臣になって具体的にできるわけでですので、そのリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

(了)